破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２８９号
千葉県船橋市高根台７丁目31番２―206号
債務者　白崎比呂佳
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下富佐子
4　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２１４号
岡山市東区瀬戸町旭ヶ丘２丁目１番地94
債務者　宇城　真恵（旧姓森末）
1　決定年月日時　平成28年７月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１７７号
札幌市東区北17条東９丁目２番33号
債務者　剱地　　太
1　決定年月日時　平成28年７月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敬治
4　破産債権の届出期間　平成28年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第９５１号
三重県北牟婁郡紀北町相賀285番地９、従前の住所愛知県瀬戸市川北町２丁目14番地
債務者　森　　泰則
1　決定年月日時　平成28年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　秀明
4　破産債権の届出期間　平成28年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７２１号
千葉市中央区川戸町404番地　読売センター内
債務者　竹野　　徹
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７４９号
千葉県八千代市米本1359番地　米本団地３街区28棟303号
債務者　佐藤　大輝
1　決定年月日時　平成28年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西谷　升孝
4　破産債権の届出期間　平成28年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第６０５号
千葉県市川市欠真間１丁目10番25―203号（コーポシーシェル）
債務者　内藤　裕美
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　隆夫
4　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第６９９号
千葉県習志野市谷津１丁目11番11―403号
債務者　中尾　克則
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保佳織
4　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７１８号
千葉市緑区おゆみ野２丁目９番地５　メゾネットおゆみ野Ｄ―２
債務者　松尾登志夫
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大杉　洋平
4　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７３６号
千葉市稲毛区緑町１丁目30番３号　グリーンファイブ102号
債務者　松島　一雄
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　伸郎
4　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７７号
北海道苫小牧市豊川町４丁目12番８号
債務者　石浦　秀之
1　決定年月日時　平成28年７月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　耕平
4　破産債権の届出期間　平成28年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月21日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２８年（フ）第２３号
宮城県登米市南方町上砥落33番地１
債務者　門馬　早苗
1　決定年月日時　平成28年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　破産債権の届出期間　平成28年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２８年（フ）第３６５号
川崎市川崎区渡田向町26番11号　八木ビル302
債務者　中島　博己
1　決定年月日時　平成28年７月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　和明
4　破産債権の届出期間　平成28年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月13日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１１６号
静岡県富士市大淵174番地の97
債務者　橘　　武夫
1　決定年月日時　平成28年７月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　峻弘
4　破産債権の届出期間　平成28年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月14日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成28年９月13日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第６３号
秋田県潟上市天王字北野239番地87
債務者　貝田　裕之
1　決定年月日時　平成28年７月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　薫
4　破産債権の届出期間　平成28年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
秋田地方裁判所民事第２部